

## 第 3 章 一般廃棄物処理の状況



## 第3章 一般廃棄物処理の状況

### 第1節 ごみ処理

#### 1. ごみ処理の概要

広域的な可燃ごみの焼却業務につきましては昭和45年、当市を含めて6ヶ市町村（南国市、野市町、赤岡町、香我美町、夜須町、吉川村）にて一部事務組合として発足した香南清掃組合が当たってきました。昭和52年、土佐山田町も加入し、焼却処理を継続していましたが、施設の老朽化により、平成3年から第二世代の施設建設を始め、平成4年3月、稼働開始しました。また、平成5年4月から2ヶ町村（香北町、物部村）が加入し、9ヶ市町村となりました。

平成18年3月1日、市町村合併により香美市、香南市が発足し、現在は、南国市を含めて3市で構成され、平成29年4月竣工の第三世代焼却施設を運用しています。

金属類、ビン類、紙、衣類、ダンボール、ペットボトル、容器包装プラスチック、水銀を含むごみは、中間処理施設で分別され資源物として再利用されています。

資源物以外の不燃ごみ（雑ごみ）は、平成14年4月からは、八京の南国市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っています。

今後におけるごみ処理行政の課題は、ごみの減量化とそれに関連した再資源化をさらに推進していくこととなります。

ごみの減量対策の一環として、昭和62年度から生ごみ堆肥化容器の購入者に対し補助金の交付を行っております。また、平成12年度から電気式の生ごみ処理器具購入者に対する補助制度も追加されております。

また、市内の小・中学校及び保育所のPTA並びに保護者会、町内会等市民団体による資源物（廃品）回収事業（市奨励金交付）も行われております。

#### 2. 沿革

##### (1) 収集の沿革

昭和34年10月	南国市制施行
昭和35年	自動3輪車トラック、けん引トラクター等の収集車で市の繁華街を対象に週2回の定時戸別収集。
昭和40年	四輪車ダンプ、ロードパッカー等の特殊収集車を導入し、効率的な共同ごみ容器による収集方式を採用（週2回）。
昭和45年	非効率的な戸別かき取り収集世帯に対し効率的なポリ袋、ポリ容器使用の推進指導を行った。また不燃物の収集について、毎月1回指定場所での収集を開始。
昭和46年3月	衛生委員会を各地区に組織。
昭和47年	ビニールハウス園芸に伴うビニール公害による水門閉鎖事件をきっかけに、共同ごみ容器収集を定時ステーション方式に変更し、収集世帯80%の収集を実施。また、収集業務を直営業務方式から委託収集業務方式に切り替えるため処理計画の変更を図る。
昭和48年	前年度の収集業務の切り替えに伴い、紙袋による定時ステーション方式を全面的に推進し、生活保護世帯にはごみ袋無償配布開始。収集処理地域の98%の収集を実施。山間部の一部地域を除き、直営業務方式から委託収集業務方式に移行した。
12月	南国市衛生委員連合会を設置した。
昭和49年6月	ごみ収集をより効率的にするため、全世帯に指定可燃ごみ袋の無償配布を実施し
た。昭和50年	財政難により指定可燃ごみ袋の無償配布を廃止。有料化（1枚10円）とする。
昭和54年10月	金属ごみ分別収集開始。
昭和56年4月	業務用ごみ袋の導入 1枚20円。
昭和59年4月	水銀を含むごみの分別収集開始。

	業務用ごみ袋（大）導入 1枚30円。
昭和 60 年	可燃ごみの指定ごみ袋以外の取残し実施。
昭和 62 年	香南清掃組合加入の7ヶ市町村が指定可燃ごみ袋を統一。 コンポスター式の生ごみ処理器具購入者に補助を始める。（上限 2,000 円）
平成元年	指定ごみ袋の値上げをした、可燃ごみ袋及び水銀を含むごみ袋1枚10円を20円に、業務用可燃ごみ袋(大)1枚30円を50円に、(小)袋1枚20円を40円に。
平成 2 年	指定ごみ袋代金を手数料に改正。
平成 5 年12月	衛生委員の名称を環境委員に変更。
平成 7 年 9 月	資源物ビンの分別収集開始。袋は無料。
平成 9 年	廃家電品からのフロンガス回収が始まる。
平成10年10月	市の公共施設の焼却炉を廃炉。
平成12年 4 月	電気式生ごみ処理器具購入者に補助を始める。（上限 20,000 円）
平成13年 4 月	紙類、布類の分別収集開始。 可燃ごみ指定袋の(大)と(小)の袋を導入する。（大 1 枚30円、小 1 枚15円）資源物ビンの袋を有料化する。（1枚20円）
平成13年 4 月	野外焼却の原則禁止。 「家電リサイクル法」により、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）につき消費者廃棄費用負担制度が開始される。
平成14年 4 月	一般廃棄物最終処分場を片山地区から八京地区へ移転し操業開始。 ペットボトルの分別収集開始。 資源物指定袋の(大)と(中)の袋を導入する。（大 1 枚30円、中1枚20円） 資源物ビン袋の(小)の袋を導入する。（小1枚15円）
平成15年 3 月	環境基本計画策走。
平成15年 4 月	容器包装プラスチックの分別収集開始。
平成15年10 月	「資源有効利用促進法」により、パソコンが消費者廃棄費用負担となる。（PCリサイクル）
平成15年12月	金属類、紙類の収集運搬、ビン類の中間処理業務の見積競争を行う。 以降3年サイクルで見積競争を導入。
平成16年 4 月	「家電リサイクル法」改正により、冷凍庫が加わる。
平成17年 4 月	業務用可燃ごみ袋(大)1枚50円を80円に、(小)袋1枚40円を60円に値上げした。 生活保護世帯へのごみ袋無償配布を廃止。
平成18年3月	家庭用可燃ごみ袋(大)1枚 30 円を45円に、(中)袋1枚20円を30円に、(小)袋1枚15円を20円に値上げした。
平成27年11月	南国市一般廃棄物最終処分場（八京）にて粗大ごみ受入事業開始。
平成30年 4 月	生ごみ処理器具補助金の上限額を改定。(電気式：30,000 円、好気式：3,000 円、嫌気式：1,000 円)
平成31年 4 月	小型家電類引渡し処理の開始。
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外出自粛要請を伴う緊急事態宣言発出以降、粗大ごみ排出量の倍増をはじめ家庭ごみ排出量が一時的に増加。
令和 2 年 7 月	海洋ごみ問題等プラスチック系ごみ削減活動の一環として量販店等におけるレジ袋有料化開始。
令和 4 年 4 月	家庭用可燃ごみ袋(大)1枚45円を30円に、(中)袋1枚30円を20円に、(小)袋1枚20円を15円に値下げした。

## (2) 処理の沿革

昭和35年	処理能力1日3tの固定炉で焼却処理。
昭和40年	処理施設の一部改良。
昭和46年	ごみ量の増加により施設の改良を行い、コンバストール小型ごみ焼却炉を増設、1日8tの処理能力に引き上げた。
昭和48年	施設の老朽化に伴い白木谷にて埋立開始。
昭和49年	広域による香南清掃組合において40t/24H×2炉機械バッチ式ごみ焼却炉を竣工し操業開始。総工費4億4,974万円。
昭和52年	香南清掃組合に、土佐山田町が加入する。
平成元年	香南清掃組合の焼却施設の老朽化に伴い、80t/24H×2炉機械ストーカ式ごみ焼却炉の第二世代施設建設に着手。
平成3年	香南清掃組合第二世代焼却施設竣工、操業開始。総工費41億9,500万円。
平成5年	香南清掃組合に香北町、物部村が5月より加入し、9ヶ市町村となる。
平成13年	片山最終処分場の閉鎖。
平成14年	香南清掃組合第一世代焼却施設解体。(14~15年度) 南国市一般廃棄物最終処分場(八京)供用開始。
平成26年	香南清掃組合の焼却施設の老朽化に伴い、60t/24H×2炉機械ストーカ式ごみ焼却炉の第三世代施設建設に着手。1,550kwの発電能力を有する。
平成29年	香南清掃組合まほろばクリーンセンター第三世代焼却施設竣工、操業開始。総工費78億848万円。

## 3. 処理区域及び排出量

表20-2より、ごみの収集量を見るとこの一年で水銀含有物に変化はなく、その他については減少しています。1人当たりの1日の排出量に大きな変化はないことから、ごみの総収集量の減少は人口減少によるものと思われます。

#### 4. 収 集

分別の区分は可燃ごみ、紙類（４種）・衣類、金属類、ビン類（３種）、水銀含有物、ペットボトル、容器包装プラスチック、雑ごみに分け、収集は業者に委託しています。市指定の袋は可燃ごみ（３種）、ビン類（２種）、水銀含有物、資源物（容器包装プラスチック、ペットボトル）（２種）の使用を義務づけています。

##### (1) 収集の方法

表 20-1

区 分	可燃ごみ	資 源 物							雑ごみ
		紙類・衣類	ダンボール	金 属 類	ビ ン 類	水 銀 含有物	ペ ッ ト ボ ト ル	容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク	
排出方法	指定袋	ひも掛・袋	ひも掛	そのままか袋	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	そのままか袋
収集場所	ごみステーション 854ヶ所				➔			可 燃 ご み 不 燃 ご み 可燃・不燃ごみ	254ヶ所 42ヶ所 558ヶ所
収集回数	週2回	月2回	月2回	月1~2回	月1回	年4回	月1回	週1回	月1回
収集時間帯	おおむね 8:00~17:00								
収集運搬主体	委 託 業 者								
運搬車両	パッカー車 3t4台	ダンプ車 2t3台	パッカー車 2t2台	ダンプ車 2t2台	ダンプ車 2t1台	ダンプ車 2t1台	ダンプ車 2t1台	パッカー車 2t2台	ダンプ車 2t1台

##### (2) 収 集 量

表 20-2 収集量の経年変化

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人 口 (人)		47,176 <sup>人</sup>	46,967 <sup>人</sup>	46,719 <sup>人</sup>	46,332 <sup>人</sup>	46,069 <sup>人</sup>	45,886 <sup>人</sup>	45,636 <sup>人</sup>
収 集 量 (t/ 年)	可 燃 ご み	11,151 <sup>t</sup>	11,258 <sup>t</sup>	10,806 <sup>t</sup>	10,756 <sup>t</sup>	10,705 <sup>t</sup>	10,454 <sup>t</sup>	10,195 <sup>t</sup>
	紙類・衣類	624	591	564	541	488	420	414
	ダンボール	127	127	149	157	150	147	146
	金 属 類	300	285	317	291	264	240	242
	ビ ン 類	240	222	214	195	196	189	182
	水銀含有物	13	12	13	13	12	12	12
	ペットボトル	66	64	65	66	68	68	68
	プラスチック 容器包装類	356	355	360	358	347	338	340
	雑ごみ	369	404	476	458	421	403	406
総収集量	13,246	13,318	12,964	12,835	12,651	12,271	12,005	
1人日排出量 (g/人)		769	777	760	759	752	733	721

表 20-3 月別収集量 (令和 6 年度)

単位 : kg

	可燃ごみ	紙類・衣類	ダンボール	金属類	ビン類	水銀含有物	ペットボトル	プラスチック 容器包装類	雑ごみ
4月	931,920	36,090	14,490	20,720	14,460	—	4,925	28,920	33,990
5月	904,800	35,680	11,930	22,290	15,200	—	5,600	30,410	35,660
6月	822,620	36,720	11,380	20,950	16,090	2,390	6,020	26,890	34,350
7月	931,960	31,620	12,480	17,320	13,660	—	6,110	29,990	28,580
8月	858,170	33,580	12,460	19,150	15,780	—	7,670	30,280	29,920
9月	811,670	35,280	14,010	21,990	16,790	2,700	7,330	27,610	36,120
10月	857,780	29,460	9,240	18,410	12,650	—	5,870	28,180	31,420
11月	829,370	39,660	11,560	21,260	14,900	—	5,820	26,580	36,340
12月	872,400	44,660	16,740	26,630	22,110	4,900	5,370	28,590	49,980
1月	834,420	28,460	10,140	15,820	11,720	—	4,050	29,760	27,020
2月	706,630	30,550	11,140	18,890	14,230	—	4,660	24,670	30,930
3月	833,100	31,830	10,820	19,130	14,320	2,310	4,580	27,850	31,760
合計	10,194,840	413,590	146,390	242,560	181,910	12,300	68,005	339,730	406,070

## (3) 収集委託業者

表 20-4 (令和 7 年度)

一般廃棄物の種類	委託業者名	所在地
可燃ごみ	(有)大前田商店	南国市岡豊町八幡860番地 1 (TEL 088-862-1555)
紙類・衣類		
ダンボール		
金属類	(有)山崎総業	南国市幸町 3 丁目 1 番 33 号 (TEL 088-863-4835)
ビン類	(有)大前田商店	南国市岡豊町八幡860-1 (TEL 088-862-1555)
水銀含有物		
雑ごみ		
ペットボトル		
容器包装プラスチック	(有)大前田商店	南国市岡豊町八幡860-1 (TEL 088-862-1555)
	田中石灰工業(株)	南国市稲生3185番地 (TEL 088-882-1175)

#### (4) 収集回数

- 可燃ごみ……………週2回
- 紙類・衣類……………月2回
- ダンボール……………月2回
- 金属類……………月1回～2回
- ビン類……………月1回
- 水銀含有物……………年4回
- ペットボトル……………月1回
- 容器包装プラスチック……………週1回
- 雑ごみ……………月1回

※一部地域を除く

### 5. 処 理

#### (1) 処理の方法

- 可燃ごみ……………焼 却
- 紙類・衣類……………再資源化
- ダンボール……………再資源化
- 金属類……………再資源化
- ビン類……………再資源化
- 水銀含有物……………再資源化
- ペットボトル……………再資源化
- 容器包装プラスチック……………再資源化
- 雑ごみ……………再資源化

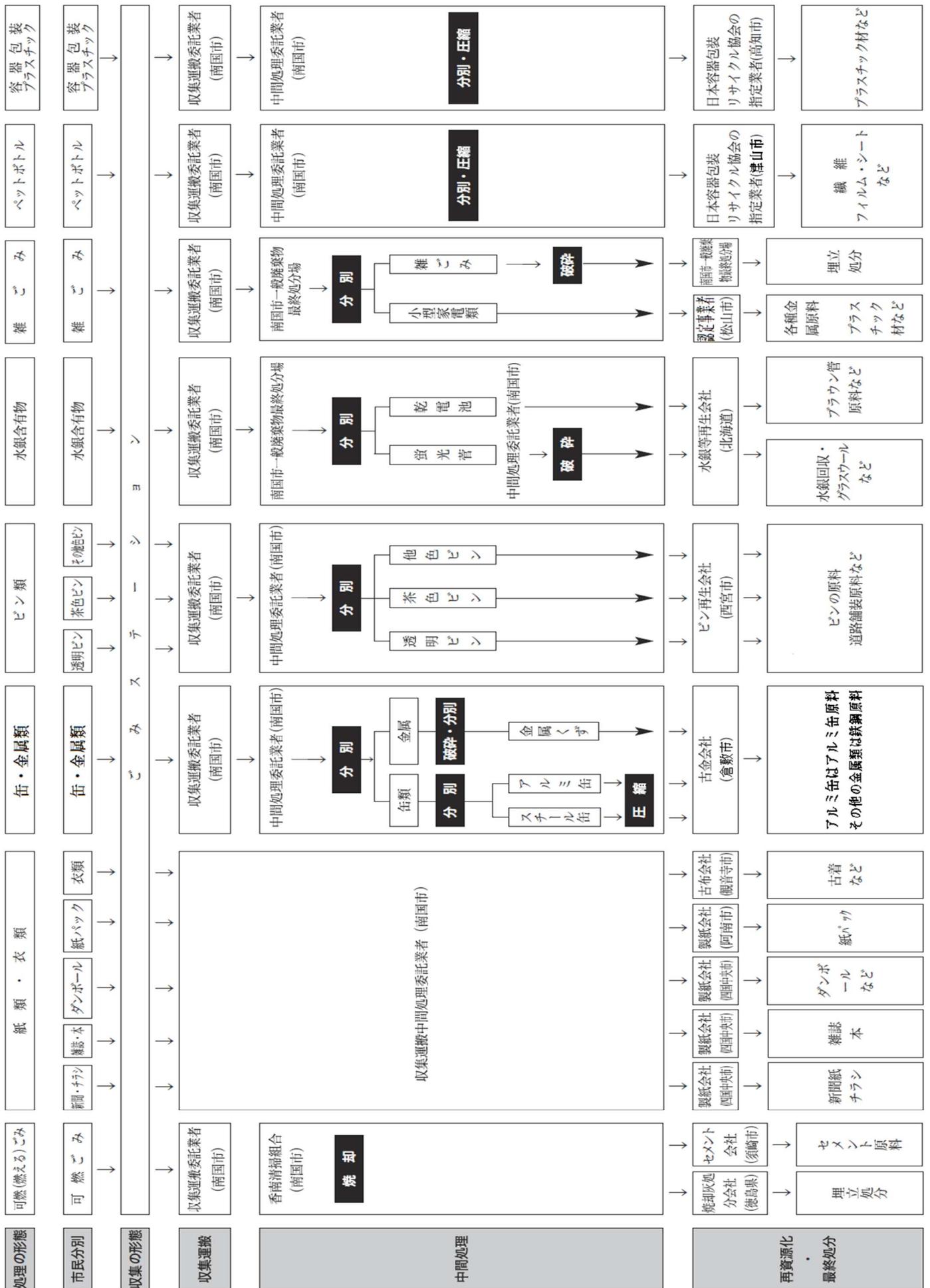
### 事業所のごみ処理について

事業者は、廃棄物処理法により、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされており、また多量の一般廃棄物を生ずる場合には、運搬等について市町村長が指示できることになっています。

南国市においては、事業活動に伴って排出される一般廃棄物に関しては、市が収集運搬業の許可を与えた業者により、収集運搬が円滑に行われています。

現在、収集運搬許可業者は可燃ごみ3社、不燃ごみ（金属類を含む）3社、ごみ処分許可業者は、可燃ごみ1社、不燃ごみ2社です。

南国市ごみリサイクル・処理の流れ (令和7年度)



## (2) 処理主体

表 2 1  
在)

(R 7 . 4 . 1 現

区 分	処 理 主 体	委 託 業 者
収集・運搬	可燃ごみ 紙類・衣類 金属類 ビン類 水銀含有物 雑ごみ ペットボトル 容器包装プラスチック	業 者 委 託
		各 1 社  2 社
中間処理	可燃ごみ (焼却) 紙類・衣類 (選別) 金属類 (圧縮) ビン類 (選別) 水銀含有物 (破碎・保管) ペットボトル (圧縮) 容器包装プラスチック (圧縮)	香南清掃組 合 業 者 委 託  業 者 委 託
		— 1 社  各 1 社
再資源化及び 最終処分	水銀含有物 (再資源化) 雑ごみ (破碎・埋立て) ペットボトル (再資源化) 容器包装プラスチック (再資源化)	業 者 委 託 南 国 市 業 者 委 託
		1 社 — 各 1 社

## (3) 処理施設

## ① 香南清掃組合沿革

昭和45年 6月	南国市廿枝1455に組合設立、組合構成市町村は、南国市、野市町、赤岡町、夜須町、香我美町、吉川村の6市町村で、可燃ごみ処理を広域で行うため発足
昭和48年 6月	組合用地 7,632㎡焼却施設建設に着手 炉の形式 タクマ SCR-1009 型機械炉 処理の能力 80 t / 日 (40 t / 8H × 2 炉) 建設総事業費 498,340千円
昭和49年 9月	焼却施設建設竣工
昭和49年10月	第一世代ごみ焼却施設稼働
昭和52年 7月	土佐山田町が加入し、7市町村の広域事務とな
昭和55年 8月	最終処分場稼働 (土佐山田町楠目半坂)
昭和61年 1月	組合議会に改築に係る特別委員会を設置し、改築の検討に着
手昭和63年 1月	組合議会にて現位置南側用地を取得しての改築を決定 建設用地 11,598㎡ 処理能力 160 t / 日 (80 t / 日 × 2 炉) 建設総事業費 4,213,000千円
平成元年 8月	第二世代ごみ焼却施設建設に着手
平成5年 4月	香北町、物部村が加入し、9市町村となる
平成18年 3月	土佐山田町、香北町、物部村が合併し香美市に、野市町、赤岡町、夜須町、香我美町、吉川村が合併し香南市となり、3市の組合構成となる
平成26年 1月	第三世代ごみ焼却施設建設に着手 敷地面積 約18,779㎡ 処理能力 120 t / 日 (60 t / 日 × 2 炉)
平成29年 4月	第三世代ごみ現焼却施設稼働

〈焼却施設概要〉

工期	平成26年1月6日～平成29年3月31日
本格稼働	平成29年4月1日
設計施工業者	JFE エンジニアリング・新進建設特定建設工事共同企業体
工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造（地下1階・地上5階）
延床面積	6,721㎡
公称能力	定格60t・2炉
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
炉運転時間	1日24時間連続運転

〈主要設備方式〉

- (1) 受入れ・供給設備 : ピットアンドクレーン方式  
ゴミクレーン（クラブバケット4㎡）×2基  
全自動遠隔手動操作  
ゴミピット容量 4,078㎡
- (2) 燃焼設備 : ストーカ方式
- (3) 排ガス冷却設備 : 廃熱ボイラ方式
- (4) 排ガス処理設備
  - ①ばいじん : ろ過式集じん器
  - ②塩化水素・硫酸化合物 : 乾式薬剤（消石灰）吹込＋ろ過式集じん器
  - ③ダイオキシン類 : 燃焼制御＋粉末活性炭＋ろ過式集じん器
  - ④窒素化合物 : 燃焼制御＋無触媒脱硝方式
- (5) 予熱利用設備 : 蒸気タービン発電（1550kw）・足湯
- (6) 通風設備 : 平衡通風方式  
煙突 外筒・鉄骨ALC張造  
内筒・鋼板製2筒集合煙突（地上高59m）
- (7) 灰出し設備 : ピットアンドクレーン方式  
灰クレーン（グラムシェルバケット1㎡）×2基（予備1）  
半自動遠隔手動操作  
灰ピット容量・焼却灰ピット 30㎡  
固化灰ピット 28㎡
- (8) 排水処理設備 : 有機系処理＋汚水ろ過方式 処理水は施設内で再利用

〈焼却施設建設費〉

本 体 工 事 費	7,535,484千円
その他関連事業費	128,409千円
造 成 費	58,196千円
施 工 監 理	86,400千円
合 計	7,808,489千円

〈焼却施設建設費財源内訳〉

国 庫 補 助 金	2,012,636千円
起 債	5,125,900千円

## 6. ごみ処理主要事業

### (1) ごみ減量化・再資源化事業

#### ① 廃棄物減量等推進審議会

〔目的〕 増大するごみ問題解決のため、廃棄物の排出抑制、廃棄物の減量計画、適正処理、分別処理、再生利用等について体系的、総合的に調査し、生活環境の保全等の向上について審議するため平成5年度に設置しました。

#### ② 生ごみ処理器具購入費補助事業

南国市では、家庭から出る生ごみの減量及び再資源化を促進するため、生ごみ処理器具の購入者に、購入費の一部を補助しています。

★対象者 南国市内に住所を有し、かつ、居住している世帯の方に限ります。  
 ★補助金の額 一世帯あたり種類別に各1基が対象。処理器具1基につき、下記の金額を限度として購入金額（消費税込み）に1/2を掛けた額です。（100円未満切捨て）

- 好気性処理器具（地上設置型で、生ごみを土中の微生物で発酵分解し、堆肥化する処理器具）：3,000円
- 嫌気性処理器具（生ごみを発酵促進剤を使用して発酵分解し堆肥化する処理器具）：1,000円
- 電気式処理器具（電気式で乾燥等により生ごみを減量・堆肥化する処理器具）：30,000円

表22

年 度	好気性(コンポスター式)		嫌 気 性		電 気 式		補助交付金額 合計(円)
	受付件数(件)	補助交付金額(円)	受付件数(件)	補助交付金額(円)	受付件数(件)	補助交付金額(円)	
昭和62～平成20	3,299	6,581,100	6	4,800	506	9,521,100	16,107,000
平成 21	8	14,400	1	800	26	468,000	483,200
平成 22	11	18,860	0	0	10	180,000	198,860
平成 23	4	7,000	0	0	8	144,000	151,000
平成 24	11	18,000	0	0	4	72,000	90,000
平成 25	8	12,900	1	800	11	198,000	211,700
平成 26	4	6,200	2	1,600	6	108,000	115,800
平成 27	8	13,800	1	800	8	144,000	158,600
平成 28	11	19,200	0	0	14	245,400	264,600
平成 29	2	3,600	1	800	5	83,000	87,400
平成 30	7	15,800	0	0	11	303,000	318,800
令和 元	5	10,400	0	0	9	234,100	244,500
令和 2	6	13,500	0	0	14	228,700	242,200
令和 3	8	17,500	0	0	14	270,700	288,200
令和 4	7	16,400	0	0	19	446,000	462,400
令和 5	9	21,100	0	0	20	481,600	502,700
令和 6	8	21,300	0	0	27	658,600	679,900
合 計	3,416	6,811,060	12	9,600	712	13,786,200	20,606,860

③ 資源回収推進団体奨励金交付事業

自発的に資源回収活動を実施する PTA、保護者会、町内会等市民団体に対して、奨励金を交付することにより、活動を奨励し、ごみ減量と資源の有効利用を図ることを目的とする。

回 収 実 績

表 2 3

年 度	ビン類	カン、金属類	紙、ダンボール類	衣 類	その他	計	交付金額
平成24	kg 3,608	kg 9,267	kg 189,101	kg 10 4	kg 48	kg 202,037	円 600,000
平成25	2,796	9,164	167,530	210	28	179,728	600,000
平成26	1,880	9,061	157,889	839	21	169,689	600,000
平成27	1,636	8,994	168,320	1,378	14	180,341	600,000
平成28	1,296	9,841	179,963	1,140	29	192,269	600,000
平成29	813	8,613	165,340	1,040	5	175,811	600,000
平成30	485	8,469	153,090	1,370	3	163,417	600,000
令和元	156	8,118	148,260	1,320	0	157,854	600,000
令和2	265	7,821	112,580	460	0	121,126	600,000
令和3	273	6,171	84,740	630	5	91,819	600,000
令和4	146	6,482	103,535	575	1	110,739	600,000
令和5	106	6,295	95,160	490	20	102,071	600,000
令和6	109	6,098	82,340	420	100	89,067	600,000

(2) 環境美化推進事業

きれいな町づくりを実現するためには、行政・事業者・市民が一体となり、ルールとマナーを守っていかねばなりません。

① 市内一斉清掃

市では快適で美しい生活環境づくりの一環として、“私たちの町は私たちの手で美しく”をスローガンに、毎年多くの市民、団体、環境委員の皆さんや行政機関に協力参加していただき、道路、側溝、水路、公園、河川などに捨てられた散乱ごみの一斉清掃を行っています。

② 海岸・河川一斉清掃

豊かで住みよい国土、国民の共有財産である海岸・河川を貴重な生活空間として快適でうるおいのある環境をめざし、毎年7月を「海岸・河川愛護月間」と定め、多くの市民、行政機関が参加して一斉清掃を行っています。

③ 「国分川をきれいにする会」の活動支援 “国分川をきれいにしよう”という声のたかまり

により、昭和63年9月に「国分川をきれいにする会」が結成されました。毎年2月に春を告げる行事として、多くの流域の市民、市、県が参加してシバ焼きと清掃を行っています。

④ 「舟入川・新川浄化推進協議会」の活動支援

舟入川・新川流域には、人口密集地域があり、以前はごみの川となっていました。この舟入川・新川をきれいにしたいという気運が盛り上がり、昭和62年11月「舟入川・新川浄化推進協議会」が結成され毎年3月、川干の時期に多くの流域の市民、市、県が参加して舟入川の一斉清掃を行っています。



舟入川一斉清掃（R7.3.2実施）

## 7. 収集運搬処分手数料

表 2 4

令和 7. 4. 1 現在

項 目		料 金		備 考
ごみ処理手数料	家庭用可燃ごみ袋	小袋 1 枚につき	1 5 円	委託業務による収集・運搬
		中袋 1 枚 "	2 0 円	
		大袋 1 枚 "	3 0 円	
	資源ビン袋	小袋 1 枚 "	1 5 円	
		中袋 1 枚 "	2 0 円	
	資源物用 (容器包装プラスチック・ペットボトル) 袋	中袋 1 枚 "	2 0 円	
大袋 1 枚 "		3 0 円		
水銀を含むごみ袋	1 枚 "	2 0 円		
事業所業務用可燃ごみ袋	小袋 1 枚につき	6 0 円	委託業務の中での収集・運搬許可業者による直接収集	
	大袋 1 枚 "	8 0 円		
犬・ねこの死体	1 頭につき	1, 5 0 0 円		
ごみ収集運搬手数料	事業所業務用可燃ごみ袋	大袋 1 枚につき	1 1 0 円	許可業者による直接収集
運搬手数料	特定家庭用機器エアコン テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機	1 台につき	4, 0 0 0 円	特定家庭用機器再商品化法 (平成10年法律第97号) 第 2 条第 4 項に規定する廃棄物
		1 台 "	4, 0 0 0 円	
		1 台 "	4, 0 0 0 円	
		1 台 "	4, 0 0 0 円	
処理手数料	ごみ焼却処理	1 0 kg 当り	1 4 0 円	香南清掃組合へ持込
		1 0 kg 未満	1 5 0 円	
	粗大ごみ受入	1 0 kg 以上 2 0 kg 未満	3 0 0 円	南国市一般廃棄物最終処分場へ持込
		以降 1 0 kg 毎に 1 5 0 円を加算		

## 8. ごみ処理経費

表 2 5

区分	年度						
	平成30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
ごみ処理委託料	千円 188, 879	千円 195, 687	千円 200, 074	千円 203, 381	千円 202, 935	千円 205, 781	千円 205, 015
香南清掃組合負担金	257, 330	329, 149	325, 277	323, 947	324, 476	341, 757	359, 542
計	446, 209	524, 836	525, 351	527, 328	527, 411	547, 538	564, 557

## 9. 最終処分場

南国市では、平成14年度から八京地区で一般廃棄物最終処分場の供用を開始し、家庭から排出される再資源化できない雑ごみを処理しています。

この施設は、二重の遮水シートを布設し、浸出水処理設備を導入しています。

### ○ 施設概要

施設全体面積	約80,000㎡
埋立地部分面積	約16,300㎡
埋立容量	約83,000㎡
浸出水処理施設能力	120トン/日
前処理設備能力	2トン/日
埋立構造	準好気性埋立て
埋立工法	セル方式
建設工事期間	平成12年度～13年度
埋立期間（当初計画）	2002年度～2016年度 （平成14年度）～（平成28年度）
	※令和6年度末の全埋立量は42,050㎡で、全容量の約50.66%となっており、当初計画より長期の埋め立てが可能となっています。
総工費（用地費含む）	約34億7,000万円

### ○ 浸出水処理施設概要

施設処理能力規模	120トン/日
処理方式	生物処理＋凝集沈殿＋高度処理用（ろ過・活性炭・キレート吸着）＋紫外線滅菌
放流水質	
pH（水素イオン濃度）	5.8～8.6
BOD（生物化学的酸素要求量）	10mg/ℓ C
OD（化学的酸素要求量）	20mg/ℓ S
S（浮遊物質量）	10mg/ℓ
T-N（窒素含有量）	10mg/ℓ
大腸菌群数	3,000個/㎖
その他の項目	水質汚濁防止法の総理府令に定められた基準値以下

- 建設経過
  - 昭和63年 6月 用地選定業務
  - 平成 2年 3月 地元説明会及び先進地視察
  - 2年 9月 環境アセスメント実施
  - 3年 5月 一筆測量
  - 3年 6月 地元要望等についての協議開始
  - 11年 3月 地元地域との立地協定等の締結
  - 11年 5月 用地買収
  - 11年 9月 国への施設整備計画提出
  - 12年 6月 工事入札
  - 14年 4月 施設供用開始

南国市一般廃棄物最終処分場 放流水質分析結果表（令和6年度）

分析項目	維持管理 目標値	規 制 基準値	採 水 実 施 月 日												
			4/11	5/9	6/6	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/9	2/6	3/13	
PH (水素イオン 濃度)	5.8～8.6	5.8～8.6	7.4	7.7	7.6	7.5	7.6	7.5	7.9	7.9	7.9	7.9	7.6	7.5	
BOD (生物化学的 酸素要求量)	10mg/ℓ 以下	60mg/ℓ以下	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	1.2	0.6	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	
COD (化学的酸素 要求量)	20mg/ℓ 以下	9mg/ℓ以下	0.6	0.6	<0.5	0.5	1.2	<0.5	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	
SS (浮遊物質)	10m/ℓ以 下	60mg/ℓ以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	
大腸菌群数	3000 個/ mℓ以下	3000個/mℓ以 下	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	
総窒素	10mg/ℓ 以下	60mg/ℓ以下 (日間平均値)	6.5	5.5	5.2	3.4	4.0	4.8	4.7	5.0	5.5	7.0	6.7	9.0	
総リン	8mg/ℓ 以下	8mg/ℓ以下 (日間平均値)	0.12	0.13	0.13	0.13	0.26	0.13	0.12	0.11	0.09	0.05	0.05	0.04	
色 度	-- 度	-- 度	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	

## 第2節 し尿処理

### 1. 処理の沿革

- 昭和 34 年 町村合併により市が発足、都市集中と農家の労働力不足さらに化学肥料の進出などによって、し尿処理が困難になってきた。
- 昭和 36 年 化学肥料等の進出により農村へ還元できる量が減少したため、その対策として新農村育成事業の推進で農家へのし尿貯留槽設置を奨励補助し、農繁期などのし尿不需要期にそなえた。
- 昭和 40 年 農家還元のみでは処理できず、し尿業者独自の処理が困難となり、し尿処理施設建設のため再度処理施設委員会を組織して対策に当たる。
- 昭和 43 年 清掃条例を制定、し尿処理業者許可 4 業者を正式認可すると共に業者には運営資金の貸与を図る。また隣接のし尿処理施設、仁淀、吾北、嶺北、各組合に投入処理委託をし急場の施策をとる。
- 昭和 46 年 処理施設早期実現のため再々候補地をあげるも地元住民との交渉が進まず、施設への委託投入も嶺北し尿処理場のみ制限されたため、急場の暫定処置として黒滝地元住民の協力を得て、市有林黒滝山にし尿浸透処理槽を新設。
- 昭和 48 年 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正。  
し尿処理汲み取り量の増大にともない黒滝し尿浸透処理槽の浸透度合が減少したため、第 2 槽を増設。
- 昭和 49 年 広域組織による高知市中央広域衛生処理組合に加入。
- 昭和 51 年 黒滝処理場において、エス・ケー菌（持続性悪臭除去消化細菌剤）の投入による処理方法を導入。
- 昭和 53 年 中央広域組合による処理施設建設が種々の理由により中止となる。
- 昭和 57 年 黒滝において、複合ラグーン方式による処理方法を導入。
- 昭和 58 年 奈路に中継槽を新設。
- 昭和 60 年 浦戸湾東部流域下水道工事着工。この間、処理施設建設の為、久枝、滝本、片山などの候補地を選定し交渉するも、不調に終る。
- 昭和 61 年 黒滝処理場施設の老朽化に伴い、処理方式の大幅な改善を計画。
- 昭和 62 年 黒滝処理場の改善に着手、前処理施設の整備等により近代化を図る。
- 昭和 63 年 前処理施設、汚泥脱水機を備えた複合ラグーン方式により本格稼動。
- 平成 元年 新し尿処理施設計画に着手。
- 平成 2 年 新し尿処理施設立地予定地を前浜字吉井に決定し、地元協議に入る。  
浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター供用開始。
- 平成 3 年 地権者の用地買収交渉に入る。
- 平成 4 年 地権者の用地買収交渉は終わる。
- 平成 5 年 新し尿処理施設、プラントメーカー荏原インフィルコ（株）が落札。
- 平成 5 年 建設工事着工。

- 平成 7 年 試運転終了後、引き取り。
- 平成 7 年 南国市環境センター本格稼働。
- 平成 9 年 平成元年より実施してきた汲み取り料金を改定する。
- 平成 17 年 し尿等処理手数料を改定する。
- 平成 27 年 汲み取り料金を改定する。
- 令和 元 年 汲み取り料金を改定する。

## 2. 処理計画区域

市 全 域

## 3. 収集形態

### ◎ し尿・浄化槽汚泥

市が許可した4業者により市内全域の収集を行っています。一般家庭及び事業所からの収集は当該排出者が直接許可業者に依頼することにより行っています。

業者が収集したし尿と浄化槽汚泥は、平成8年4月から南国市環境センターで処理されています。

## 4. 収集処理

表 2 6

区分		年度					
		令和元年	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
総 排 出 人 口		人 46,967	人 46,719	人 46,332	人 46,069	人 45,886	人 45,636
	収 集 人 口	29,620	29,370	28,918	28,628	28,412	29,979
	し尿収集人口	7,090	6,968	6,212	5,758	5,288	7,974
	浄化槽人口	22,530	22,402	22,706	22,870	23,124	22,005
	下 水 道 人 口	17,280	17,282	17,354	17,386	17,420	15,606
	自 家 処 理 人 口	67	67	60	55	54	51
収 集 量	し 尿 収 集	kℓ 11,827	kℓ 12,032	kℓ 11,771	kℓ 11,113	kℓ 10,932	kℓ 10,741
	浄 化 槽 収 集	14,295	14,308	14,161	14,784	15,011	15,272
	計	26,122	26,340	25,932	25,897	25,943	26,013

注) 平成26年度から、単独浄化槽人口はし尿収集人口に計上

注) 令和6年度から、下水道人口は下水道接続人口に変更

## 5. 収集運搬手数料

表 2 7

年 度		
昭和 3 2 年	1 8 0	8 円
昭和 3 6 年	1 8 0	2 5 円
昭和 4 3 年	1 8 0	3 0 円
昭和 4 9 年 4 月 1 日	1 8 0	4 0 円
昭和 5 1 年	1 8 0	7 0 円
昭和 5 5 年 5 月	1 8 0	1 1 0 円
昭和 5 6 年 1 1 月 1 日	1 8 0	1 2 0 円
昭和 6 0 年 4 月 1 日	1 8 0	1 3 0 円
平成 元 年 4 月 1 日	1 8 0	1 5 0 円
平成 9 年 4 月 1 日	1 8 0	1 5 3 円
平成 2 7 年 4 月 1 日	1 8 0	1 5 7 円
令和元年 1 0 月 1 日	1 8 0	1 6 0 円
<p>◎ 一般家庭から排出されるもの 90ℓまで 801 円。90ℓを越える場合、その越える 18ℓにつき 160 円。</p> <p>◎ 事業活動に伴って排出されるもの 90ℓまで 906 円。90ℓを越える場合、その越える 18ℓにつき 181 円。附加手数料 ホースの長さが 40m を超える場合は 30%、60m を超える場合は 50%加算する。</p>		

## 6. 収集許可業者

### (1) 収集運搬許可業者

表 2 8 - 1

許可開始	業 者 名	所 在 地
S 43. 4. 1	(有) 南 国 衛 生 社	南国市東山町2-4-23 (TEL863-3531)
S 43. 4. 1	(有) 南 国 清 掃	南国市岡豊町中島1422 (TEL866-2432)
S 43. 4. 1	(有) 香 南 衛 生 社	南国市大涌乙2638-1 (TEL864-2517)
S 51. 6. 17	(株)高知県浄化槽総合センター	南国市下末松307-6 (TEL863-5117)

(2) 浄化槽清掃許可業者

表 28-2

許可開始	業者名	所在地
S48.4.1	(有) 南国衛生社	南国市東山町2-4-23 (TEL863-3531)
S48.4.1	(有) 南国清掃	南国市岡豊町中島1422 (TEL866-2432)
S48.4.1	(有) 香南衛生社	南国市大桶乙2638-1 (TEL864-2517)
S51.6.17	㈱高知県浄化槽総合センター	南国市下末松307-6 (TEL863-5117)

7. 処理施設

南国市環境センター

南国市内より収集されるし尿及び浄化槽汚泥を南国市環境センターで処理しています。この施設では、将来の水質規制強化等を考慮するとともに、周辺住民の要望に基づき、高負荷脱窒素処理方式に高度処理設備を設置しています。また、し尿処理施設としてのイメージを脱するよう、美観上も十分配慮した施設となっています。

- ① 処理能力 70kl/日
- ② 処理方法 高負荷脱窒素処理方式+高度処理(砂ろ過+活性炭吸着処理)
- ③ 所在地 南国市前浜1332番地1
- ④ 敷地面積 10,300㎡
- ⑤ 建物規模 鉄筋コンクリート造2階建  
延べ床面積 2,861㎡
- ⑥ 総工費 32億4,450万円
- ⑦ 工期 平成5年度~平成7年度(3ヶ年事業)
- ⑧ 放流水質

PH	5.8~8.6
BOD	10mg/l以下
SS	10mg/l以下
COD	20mg/l以下
T-N	10mg/l以下
T-P	1mg/l以下
色度	30度以下
大腸菌群数	300個/ml以下

⑨ 運転経費

令和6年度の南国市環境センター運転経費は、およそ次のとおりです。

運転管理委託費	3,960万円
電気・薬品代等	7,257万円
機器点検修理代	12,237万円
分析調査費	381万円
その他	119万円
合計	23,954万円

南国市の環境（令和7年度版）

製 作 南 国 市 環 境 課

〒783-8501 高知県南国市大桶甲2301番地

☎直通 088-880-6557

代表 088-863-2111

令和7年10月製作  
（2025年10月）